

平成30年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要

会議名	平成30年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要
開催日時	平成30年7月13日（金）9時30分～11時10分
開催場所	佐倉市役所議会棟 全員協議会室
出席者	<p> 蕨 和雄会長 : 佐倉市長 茅野達也副会長 : 佐倉市教育委員会教育長 利根基文委員 : 佐倉市副市長 関山邦宏委員 : 佐倉市教育委員会教育長職務代理者 田中綾子委員 : 佐倉市健康こども部子育て支援課長 相蘇重晴委員 : 佐倉市教育委員会指導課長 瀧川善和委員 : 千葉家庭裁判所主任家庭裁判所調査官 石渡康郎委員 : 保護司会佐倉市分会会長 谷野宏輝委員 : 佐倉市社会福祉協議会事務局 前林典子委員 : 佐倉市立佐倉東小学校長 林田祐一委員 : 佐倉市立佐倉東中学校長 石井久雄委員 : 千葉県立佐倉西高等学校長 岩崎久美子委員 : 佐倉市青少年相談員連絡協議会会計 秋本良治委員 : 少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長 片岡正臣委員 : 佐倉市青少年育成市民会議会長 阿部アオイ委員 : 佐倉市子ども会育成連盟副連盟長 富永三咲委員 : 佐倉市体育協会理事長 遠藤知子委員 : 佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会副会長 新田 司委員 : 千葉敬愛短期大学准教授 梅田美知子委員 : 佐倉市人権擁護委員 松瀬義徳氏 : 佐倉警察署生活安全課少年係長（川島勝治委員代理） 寺尾 哉氏 : 千葉県立佐倉東高等学校教頭（校長 釜范徳行委員代理） 三橋まゆみ氏 : 佐倉市PTA連絡協議会 印南小学校PTA副会長（高橋玄太委員代理） 事務局 細井児童青少年課長、児童青少年課 小川主査、能崎主査、矢口主事 地域創生課長 柳田参事 </p>
傍聴者	なし
議事	<p> <input type="checkbox"/>開 会 1 開 会 2 市長あいさつ（蕨佐倉市長） 3 委嘱状交付・新委員紹介 </p> <p> <input type="checkbox"/>会 議（蕨会長議長） 1 各団体の取組みについて ○佐倉市健康こども部子育て支援課長 田中委員 ・子ども子育て支援法に基づき子育てに関する様々な事業を行っております。待機児童解消のため、新たな保育施設の整備を計画的に行うとともに、全ての子育て家庭を支援するために地域における子育て支援事業を拡充し誰もが安心して子育てができる環境づくりに取り組んでおります。 </p>

- ・保育園等は38園ありますが、入園者も増加している状況です。
- ・地域における子育て支援事業として、児童センター、老幼の館、学童保育所を開設し安全な遊び場の提供や子育ての相談等を行っております。
- ・子育て世帯包括支援センターを市内4か所にて、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援を行っております。
- ・身近な場所である保育園等で、育児相談や園庭開放を行う地域子育て支援拠点事業、子育てに関しお互いに支援し合うファミリーサポートセンター事業、保護者の出産や休養・リフレッシュのできる一時預かり事業、病気の前後のお子さんを預かる病児・病後児保育事業を実施しております。

○佐倉市教育委員会指導課長 相蘇委員

夏休みを間近に控え、例年より早く梅雨明けしましたが、市内の子供たちは落ち着いた学校生活を送っています。ほとんどの小学校で7月23日から好学チャレンジ教室を開催して個別の学習支援を行っています。また、中学校では印旛郡の総合体育大会が実施され、勝ち上がった場合は、夏休みに県大会に出場します。

- ・「佐倉市いじめ防止基本方針」に基づいて、各学校との連絡を密にとり、いじめの実態の早期把握と子ども達への啓発、地域への啓発を進めてまいります。
- ・具体的な取り組みとして、「いじめ月例調査」「教育相談週間、いじめアンケートの実施」を行い子どもたちの声に速やかに対応するとともに、夏休み期間中に「いじめ防止子どもサミット」「人権集会」を通じて子供たちへの啓発を行い人権意識の高揚に努めております。昨年度の認知件数は333件で、内訳は「ひやかし・からかい」や「軽くたたかれたりした」事案であり、ほとんどが即日解決しているが、今後も学校・地域との連携を大切にして見守りをすすめてまいります。
- ・長期欠席状況は、29年度小学生が43人、中学生が137人でした。

不登校に至った理由は子ども毎に様々ですが、電話連絡や家庭訪問、放課後の個別登校等を通して子ども達に寄り添いながら対応しています。今後も、スクールカウンセラー等の配置や心の相談員の派遣、適応指導教室等によって子どもの状況を多面的にとらえて対応してまいります。

○佐倉警察署生活安全課少年係長 松瀬氏

- ・県内の刑法犯は、前年比-10.2%で減少傾向にあり佐倉市においても減少しています。また、少年非行について県、佐倉市共に減少していますが、不良行為少年（補導等）については、千葉県は減少していますが佐倉市のみ増加しており、内容としては深夜徘徊が多くなっています。
- ・児童虐待事案については、通告児童数が65,431人で13年連続増加しており、検挙件数も1,138件で過去最高となっています。佐倉警察署管内で認知した虐待事案は、平成30年5月末現在51件で、内訳は心理的虐待35件、ネグレクト8件、身体的虐待5件、要保護児童3件であります。

○千葉家庭裁判所主任家庭裁判所調査官 瀧川委員

佐倉家庭裁判所では、少年事件を扱っていないので千葉家庭裁判所が対応している。佐倉警察署から報告のとおり、少年非行は減少しており、これは全国的な傾向であり少

年人口も減少しているが、それよりも高い率で減少となっています。しかし、県内でも昨今凶悪事件が発生しており、減少しているから安心かいうと、そうとはいえない状況でもあります。また、性犯罪が増加しており、普段は真面目でおとなしい子が事件に巻き込まれることもあります。

今後も、学校や警察等を連携して犯罪の減少に努めてまいります。

○保護司会佐倉市分会会長 石渡委員

保護司会は、少年だけが対象ではないですが「非行や犯罪のない地域づくり」をスローガンに市役所や関係機関と密接に連携して活動を推進しております。今年度は、「犯罪のない地域づくりの推進」「運営の充実」「対象者の再犯防止」「関係機関との連携強化」「保護司会活動の研鑽」「社会貢献活動」「人材発掘や補充確保」「サポートセンターの設置」を目標として活動を推進してまいります。

○社会福祉協議会事務局 谷野委員

社会福祉協議会は市内を14地区に分けて1,300人に及ぶ福祉委員の方たち2,500人に及ぶボランティアの方々と地域福祉活動に取り組んでおります。

- ・各地区の社会福祉協議会で世代間交流事業や各種スポーツ大会などを通じて青少年の健全育成を図っております。
- ・障害児と健常児のふれあいの場としておもちゃ図書館を開催しています。
- ・子どもたちの活動も含めてボランティアセンターにおいて活動を体験する場を提供しています。また、共同募金にも参加していただいています。
- ・奨学福祉事業として、次代を担う学生に奨学金を支給するとともに、研修を実施して人材育成に努めています。
- ・市民からの募金を原資として生活困窮世帯に生活支援や学習支援を行っています。

○佐倉東小学校長 前林委員

本校は279人の児童がおり、人権教育を核に教育に取り組んでおり、校内では年間を通して「歌声交換会」や「なかよしタイム」「ふれあい給食」等で1年生から6年生まで縦割りでの交流を図っております。

- ・職員との教育相談や子どもたちの実態を調査したうえでの相談を実施しております。
- ・毎週教師同士で人権情報交換会として「いじめ」等に関する情報を共有しており、関係機関や教育センターやカウンセラーからも協力を得て情報を収集しています。

○佐倉東中学校 林田委員

- ・毎週生徒指導会議でカウンセラー等も含めて情報交換や対策の検討を行い、その結果について職員会議を通じて共有しています。
- ・5月にいじめ防止の講演会を実施しました。また、全校集会で「さしみ宣言」に署名し問題意識を共有しました。
- ・学期に1度、全生徒を対象に教育相談を実施しています。

現在、学校では反社会的な生徒は、いませんが非社会的な生徒は多くいて、不登校が課題となっています。ゲーム等は好きでラインで友達とは関わるが、登校してこないし人間関係をつくるのは苦手という生徒が多くおります。

○佐倉西高等学校長 石井委員

本校の在籍数は、667人で2・3年生が6クラス1年生は5クラスとなっており、佐倉市、八千代市から通学する生徒が約7割を占めています。

- ・多くの出身中学校があるために人間関係のトラブルが課題となっています。
- ・保護者との連携を図るためにP T Aの合同研修会を開催して、家庭が抱えている問題について共有しながら解決方法を模索しております。
- ・喫煙や暴走行為等の昔ながらの生徒指導的なものは減ってきていますが、不登校等の問題はあります。
- ・多くの地域から通ってくる生徒が多いことから、印旛郡内の連絡協議会やP T Aの合同研修会を通じて状況を把握し、生徒の健全育成に努めてまいります。

○佐倉東高等学校教頭 寺尾氏

本校の在籍数は、全日制が710人、定時制が118人で女性が圧倒的に多い状況です。生徒たちは落ち着いた生活を送っており、挨拶も進んで行き素直な生徒が多いです。

- ・新たに5つのスローガン（スタディ、生活、清掃、進路、親切）を抱えました。
- ・非社会的な生徒が多く、学期に1回の生徒指導以外にも週1回スクールカウンセラー等で対応しております。
- ・印旛地区生徒指導連絡協議会、中・高生徒指導連絡協議会、P T A合同研修会等を通じて情報の連携を図ってまいります。

○青少年相談員連絡協議会 岩崎委員

青少年相談員は地域での活動を通じ、青少年の健全育成を図るボランティアでございまして、現在87名の方に相談員を委嘱しております。

主な活動といたしましては、ソフトドッジボール交流大会、綱引き大会、年が明けてから行います、たこあげ大会がございます。6月24日に行われましたドッジボール大会では、小学高学年を対象に、48チーム約450名の子どもたちの参加があり、保護者等を含め、多くのご参加をいただき盛大に開催されました。

今後は、11月25日に市民体育館にて第32回綱引き大会を行い、年明けの1月20日に岩名運動公園陸上競技場にてたこあげ大会を行います。

そのほか、市内8地区に分かれてキャンプやたこ作り講習会などの地区活動も行っております。

○少年警察ボランティア協議会副会長 秋本良治委員

- ・少年警察ボランティアとは、昔の少年補導員であり現在佐倉警察署管内2市1町の15人で活動しており、毎月1回街頭パトロールを実施しているほか、祭礼等地域行事に併せてのパトロールも実施しております。
- ・近年は、公園や繁華街で遊ぶ青少年は少なく、家庭でゲームやインターネット等をしており、それに関連した犯罪に巻き込まれることを危惧しております。
- ・また、研修を実施して研鑽を図っています。

○青少年育成市民会議会長 片岡委員

- ・市内の7地区の住民会議から構成され、主にそれぞれの地区ごとにパトロールや交

流事業を行っております。

- ・畑の学校は、30 組程度の家族の参加があり、農作業を通じて世代を超えた人の交流を図っております。

○子ども会育成連盟副連盟長 阿部委員

- ・子ども会では、親子や異年齢間の交流を推進するため、育成者交流会・ジュニアリーダー初級認定講習会・子ども会中央交流フェスティバルなどの事業を実施してまいります。

○体育協会理事長 富永委員

- ・体育協会は 23 種類の競技から成り立っており、各種大会を開催し、スポーツを通じて青少年の健全育成につとめております。
- ・また、郡市民体育大会や県民体育大会への参加協力や市内で実施される「わんぱく相撲」「スポーツフェスティバル」などの行事への協力も行っております。

○スポーツ推進委員連絡協議会副会長 遠藤委員

- ・老若男女が気軽にできるニュースポーツまつりを開催しました。
- ・10月にさくらスポーツフェスティバル、冬季事業として12月にミニバレー大会を開催予定です。
- ・東印旛地区スポーツ推進委員連合会に参加し、近隣の市町とともに実施するイベントにも参加します。

○PTA 連絡協議会 印南小学校 PTA 副会長 三橋氏

- ・印南小学校 P T A では、臼井地区青少年健全育成住民会議の実施している夜間パトロールに参加しております。

○敬愛短期大学准教授 新田委員

- ・地域貢献として学生が地域でのボランティア活動や学習支援を実施しておりますが、今年度も、通学合宿・夏休み公開講座等ボランティアや学習支援を行ってまいります。

○人権擁護委員協議会 梅田委員

- ・月に3回程度、5人の会員で人権相談を実施しております。
- ・人権教室として、夏休みに市内の学童保育所で紙芝居を使った啓発をしています。
- ・人権尊重のまちづくりデリバリー事業を市内小中学校において実施しております。

○健康こども部児童青少年課 細井課長

児童青少年課では、日頃より教育委員会や学校・関係機関と連携をとって児童虐待の防止に努めてまいりました。

- ・平成 29 年度に受けた相談件数は、718 件で新規に受け付けたケースが 424 件、継続ケースは 294 件でした。
- ・虐待ケースは、全相談件数の 53%で 382 件。新規受け付けは、245 件で内訳は、心理

的虐待が110件で45%、身体的虐待が64件で26%、ネグレクトが68件で27%、性的虐待が3件で1.2%となっております。

- ・児童虐待の主な原因は、親自身の育てられ方や心理・精神的障害など親に起因する問題や夫婦関係のストレス等家庭に起因する問題、地域や親類・社会との関係がうまくとれずに孤立するなどしている問題などが、複雑に絡み合っているのが現状であります。
- ・日頃の支援をするなかで感じていることですが、児童虐待を受けて育った方は、親としての適切なモデル像を獲得しないままに自身が親となり、不適切な養育が世代間連鎖している状況がうかがえます。ここで連鎖を断ち切るためにも虐待を受けている子への支援、虐待行為をしてしまっている親への支援について、関係機関からなる虐待支援ネットワークを形成して対応しております。

○蕨会長

以上、青少年に係る各機関・団体の皆様の取組や、その取組から見える子ども達の様子や気になる点等についてお話をいただきました。ありがとうございました。

2 取組みから見える青少年及び青少年を取り巻く課題と解決のための提言について

○蕨会長

次に、事前にいただいております「取組みから見える青少年及び青少年を取巻く課題」及び「課題解決のための提言」に入ってまいりたいと思います。

はじめに、谷野委員から課題と提言についてご説明をお願いいたします。

○社会福祉協議会事務局 谷野委員

市内には、様々な生活に課題を抱えている世帯があります。子供たちを支える場として学習支援や子ども食堂の輪が広がってきていますが、まだまだ少ない状況です。子供たちが通えるということを考えると身近な地域にあったほうがよいと思います。

課題を解決する提言として、活動するボランティアやNPO・地区社協が活動する支えとして行政や学校教育支援に関わる諸機関のネットワークがあると活動の下支えになり問題の解決につながってゆくのではないかと考えます。

○蕨会長

この問題に関連して、子育て支援課田中委員、なにかないでしょうか。

○子育て支援課 田中委員

子どもの貧困や居場所づくりに関しましては、佐倉市でも組織横断的に取り組む課題と認識しております。現在、幼少期から青年期におきまして関連する各課が連携して勉強会等を行って、情報共有や連携を進めております。今後も、市の組織のみならず関係する機関と連携して、子供が安心して過ごせる場所を提供していく取り組みを進めてまいります。

○蕨会長

つづきまして、31ページ佐倉東小学校前林委員お願いいたします。

○佐倉東小学校長 前林委員

皆様よりご意見を伺いたいの、カードゲームの万引きに関する事です。児童がカードゲームの万引きに関わっている事案が発生し、家庭との話し合い等の対応はしま

したが、学校や家庭だけでは解決しきれない問題もありました。店舗によっては防犯対策が不十分なところもあり、それらの対応についてアドバイスいただければと思います。

○蕨会長

ただ今の案件について、指導課相蘇委員、佐倉警察署松瀬様、ご意見を伺えればと思います。

○指導課長 相蘇委員

佐倉市では学校だけで解決できない案件につきましては、関係機関を選択しながら対応にあたっております。今回の案件では、佐倉警察署や成田の少年センターに協力を依頼しております。

○佐倉警察署生活安全課少年係長 松瀬氏

この案件については、少年センターを主として児童から聞き取りを行って対応しております。対象が小学生であり、学校や家庭の指導で改善されればよいと思いますが、現在は少年センターの指導結果を待っている状況です。

○蕨会長

次に、32 ページ佐倉西高校石井委員お願いいたします。

○佐倉西高等学校長 石井委員

2点あります。家庭環境が多様化しており、学校にきちんと通ってきて授業を受けるという段階で問題を抱えている生徒が多いということが1つ。もう一つは、地域等との人間関係に悩むなかでトラブルに巻き込まれている生徒がいるということです。

学校では、どうしようもないことなのかと思いつつも、学校でできることは何かかと思いつつ悩む中で課題を解決する提言として、まず様々な家庭環境があるということを学校では変えられないことを念頭に、生徒の多様性、様々な家庭環境があるということを認めて生徒に寄り添っていくしかないと考えております。そして、その中で生徒が社会に適応していくために、それぞれが持っている良いところを伸ばしていくように指導をしております。

また、あらゆる情報が瞬時に生徒たちの脳裏に入っていく状況の中で、様々な情報を生徒たちが、この情報は正しい情報なのか間違った情報なのかを選択できる能力を身に着させなければなりません。そのために基本となるのは、正しい人間関係や学力であると思われ学校として取り組んでいるところです。

○蕨会長

次に、33 ページ佐倉東高校寺尾様お願いいたします。

○佐倉東高等学校教頭 寺尾氏

家族や友人を含めた人間関係のトラブルからくる悩みがあり、声かけを中心に相談活動等とともに専門的なカウンセラーやソーシャルワーカー等の専門機関とも連携をして対応しています。

また、定時制では外国籍の生徒が多くなり、職員もゆっくり解りやすく話すようにしていますが、日本語がよくわからないこともあって対応に苦慮しております。

○蕨会長

次に、資料34ページ富永委員お願いします。

○体育協会理事長 富永委員

体育協会の事業は、土曜日曜に開催することが多く、児童・生徒が対象であることが多いため学校との不可欠ではあるが、それが教職員の負担となっているのではないかと危惧しております。先生方の課外体育とのかかわり方について方策を考えなくてはいけないと考えております。提言としましては、学校関係者には、取りまとめ等の事務的な役割を果たしていただき、実務は父兄ボランティアなど受益者の関係者や地域の方に協力を求めていくなどのガイドラインを策定していく必要があるのではないかと考えます。

○蕨会長

関係機関・団体の皆様も、青少年を取巻くこのような課題にご留意いただきまして、それぞれの活動の中でお取り組みいただけるようお願いいたします。

以上で本日、予定しておりました会議内容は終了いたしました。

3 その他

○蕨会長

委員の皆様から伝達事項やご案内がありましたらお願いいたします。

ないようですので、事務局から連絡事項はありますか。

○健康こども部児童青少年課 細井

来年度の佐倉市青少年育成計画の改定を予定しております。今年度は青少年問題に対するデータの収集と分析を行ってまいりますので委員の皆様方にご協力をいただくこともあると思いますので、よろしくお願いいたします。

○蕨会長

最後に、教育長より本会議の全体を通した総括をしていただきたいと思います。

○茅野副会長

佐倉警察署の松瀬様が示していただいた、刑法犯罪が減少しているというデータは、大変よいデータだと思っております。最近、マスコミ等で大きな事件が発生してことが取り上げられていますが、現状は減少傾向にあるということは非常に心強いと思います。これをゼロ件にできるように私たちは取り組んでいく必要があります。この減少の大きな要因としましては、警察をはじめ、ここにいる皆様方が子どもたちを見守る目をたくさん持っているということが、健全育成につながっているものと考えております。どうぞ引き続き佐倉の子供たちのためにご尽力をいただけたらありがたいと思います。

次に私の目から見た今の子供たちの特徴を申し上げます。1つ目、今の子供たちはみんなの前で発表したりすることに動じたりしません。何かあったときにすぐに答えることなどは、昔の子供と比べて慣れているなど感じます。2つ目、言われたことは確実にに行います。しかし問題点としては、自尊感情は比較的低く、自分はこうなんだという自信がなかなか持てない。だから自分がどう講評していいかということに心が揺れ動く子が、多くなっています。また、強い指導は子ども達には効きません。子供の心を動かすことはできません。そのことを、ぜひ大人の私たちは知っておく必要があります。

時間をかけながら、その子供の状態をしっかり押さえて、どうすべきだと自分自身で考える少しの時間を与えながら、その子供の自立する力を持たせることが極めて重要なことだと思います。そこで、皆様をお願いがございます。子供たちの心が揺れ動いている状態であることを、察していただき、後ろからもう一押し「君は、こういうところがいいよ。」などと話して応援していただく。「みんなで守っているよ。」という一言を発言していただくことによって、子供たちが勇気をもって次の一歩を踏み出せると思います。

カードの万引きについては、警察や関係機関の方たちに関わっていただいておりますが、学校教育の現場では、万引きは犯罪であり、してはいけないことだと徹底して指導いくことで抑止していくことをお願いしたいと思います。

また、家族が多様化し、外国籍の子供たちが増えてきています。戦後からなされてきた一律指導は、もう子供たちには届きません。個々に応じた子供たちへの対応が大事です。子供たちが多様化しているということは、教育の分野も多様化しなければならないので、それぞれに応じた教育をして、ある一定の学力を整えて生活行動を時間をかけながら高めていくことが必要になっていると思います。

どうぞ引き続き皆様方のご尽力に、ご期待を申し上げまして私のご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○蕨会長

それでは、これを持ちまして、私の議長としての役目を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

□ 閉 会

○健康こども部児童青少年課 細井

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第1回青少年問題協議会を終了いたします。